

企画提案書別紙 システム仕様項目対応表

<p>記入方法 対応確認欄には、「○」又は「×」を記入する。併せて提案書の記載ページも記入すること。 凡例 ○:対応している ×:対応不可</p>
--

番号	仕様書 該当項目	基本要件	必須	対応確認	提案書記載 ページ	備考
1	(1)システムの概要	7(1)ア	譲渡者、譲渡希望者は、県にサイトで登録申請(情報:住所、氏名、連絡先、希望等)し、各自で譲渡したい犬猫の情報を登録。	○		
2		7(1)イ	譲渡者と譲渡者との交渉、マッチングはサイト上でのメッセージ入力により当事者間で行えるものとする。また、当該やり取りは当事者及び管理者(県)のみが確認できるものとする。	○		
3		7(1)ウ	サイトの画面はスマホに対応した見やすいものとする。	○		
4		7(1)エ	サイトにはオンライン譲渡会情報を案内するページを設置する。	○		
5	(2)機能詳細 ア フロント(サイト)側システム	7(2)ア	トップページは、新着情報の掲載(画像)及び各ページへのリンクを掲載し、新着情報の画像閲覧及び各種バナー表示ができるものとする。	○		
6			犬を探す/猫を探す/登録団体で探すの各ページは、掲載動物の閲覧機能として、動物検索機能(条件設定)、検索結果一覧機能、動物詳細画面の表示機能を有する。	○		
7			譲渡者ページは、基本機能として会員登録機能(利用規約への同意確認)、管理者側での承認機能、ログイン・ログアウト機能、退会機能を有する。	○		
8			譲渡者ページは、動物投稿情報の管理機能として、動物投稿情報の管理機能、新規投稿、編集、削除、一覧表示機能を有する。	○		
9			譲渡者ページは、譲渡者とのやりとり機能として、投稿動物毎、譲渡者毎のやりとり履歴一覧、返信機能を有する。	○		
10			譲渡者ページは、基本機能として、基本機能として会員登録機能(利用規約への同意確認)、管理者側での承認機能、ログイン・ログアウト機能、退会機能を有する。	○		
11			譲渡者ページは、譲渡者とのやりとり機能として、問合せ機能(種別:お問合せ、対面確認申込み、譲渡申込み、その他)、投稿動物毎、飼い主毎のやりとり履歴一覧機能を有する。	○		
12			団体ページは、基本機能として、団体毎の掲載情報集約表示機能を有する。	○		
13			オンライン譲渡会ページは、情報掲載ページとして、譲渡会案内及びリンク先を掲載できる。	○		
14			このサイトの使い方ページは、当該サイトの利用手順として、県が指定した内容を掲載する。	○		
15			啓発ページは、飼い主への啓発ページとして、県が指定した内容を掲載する。	○		
16			お問合せページは、管理者側への問い合わせとして、問い合わせ機能を有する。	○		
17			プライバシーポリシーページは、個人情報の取扱方針等として管理者と協議した内容を掲載する。	○		
18			利用規約ページは、当該サイトを利用するにあたっての規約として県が指定した内容を掲載する。	○		
19	(2)機能詳細 イ 総管理画面	7(2)イ	譲渡者情報管理機能として、譲渡者の承認機能・譲渡者情報の検索機能・一覧、編集、削除機能を有する。	○		
20			譲渡者情報管理機能として、譲渡者の承認機能・譲渡者情報の検索機能・一覧、編集、削除機能を有する。	○		
21			動物情報管理機能として、動物情報の承認機能・動物情報の検索機能・一覧、編集、削除機能を有する。	○		
22			やりとり情報管理機能として、やりとり情報の承認機能・やりとり情報の検索機能・一覧、編集、削除機能を有する。	○		
23	(2)機能詳細 ウ サイト構成図(イメージ)	7(2)ウ	トップページの下層に各ページを配置する。	-		
24	(2)機能詳細 エ サイトイメージ	7(2)エ	トップページには、動物写真、募集状況の表示、性別、性格、年齢を表示し、1頭ずつの一覧で表示されるようにすること。	○		
25			個別情報には、複数枚の写真、動画リンク先、種類(犬・猫)、犬種、猫種、性別(オス・メス)、年齢、体重、不妊去勢手術の未済、持病、性格、現在の飼育場所を表示すること。	○		
26	(3)システム開発要件	7(3)ア	画面は多色表示によるGUIに優れたものであること。	○		
27		7(3)イ	飼い主ページでの動物の投稿は、画像のアップロードを1枚必須で設定し、その他入力項目を空欄で投稿しようとした場合や画像が不足の場合は、エラー表示を行うこと。 また、任意で飼い主等がYouTubeに投稿している動画投稿サイトへのリンクを掲載が可能であること。	○		
		7(3)ウ	オンライン譲渡会ページには、県が別途オンラインミーティングシステム(Cisco Webexを想定)を使用して開催するオンライン譲渡会の情報が掲載できること。	○		
28		7(3)エ	総管理画面はサーバ上で操作するものとし、各種管理の他、すべての入力データをデータベースに反映し、CSV形式でエクスポート可能であること。	○		
29		7(3)オ	ウェブページから、譲渡者及び譲渡者が申請、変更等、管理者が承認を行えること。	○		

企画提案書別紙 システム仕様項目対応表

記入方法 対応確認欄には、「○」又は「×」を記入する。併せて提案書の記載ページも記入すること。 凡例 ○:対応している ×:対応不可						
--	--	--	--	--	--	--

番号	仕様書 該当項目	基本要件	必須	対応確認	提案書記載 ページ	備考
30	(4)システムの利用範囲	7(4)ア 本システムの利用者は以下のとおりとする。 なお、将来的に利用者が増えても、新たにライセンス費用を必要としないこと。ただし、サーバスペック等を増強する場合は別途相談とする。 譲渡者 約200人/年 譲受者 約200人/年 登録団体 約20団体 鳥取県職員 10名程度	○			
31	(5)役割分担	7(5) 適正かつ確実に業務を実施するため、県と受注者の役割分担を明確にすること。	○			
32	(6)その他、構築付帯要件	7(6)ア システム構築のために必要なツール等については、受注者が用意すること。	○			
33		7(6)イ 開発環境は、受注者が用意すること。	○			
34		7(6)ウ SNS等のツールを利用する場合は、「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方(ガイドライン)」(https://www.fsa.go.jp/news/r2/sonota/20210430-3/20210430-3.html)に準拠すること。	○			
35		7(6)エ 動作確認・検証環境を別に構築し、システム変更等の際に本番環境に影響を与えることなく事前確認がおこなえること。	○			
36		7(6)オ AndroidやiOS等のアップデートに伴う、追加費用が発生しないこと。	○			
37		7(6)カ 総務省により策定された「みんなの公共サイト運用ガイドライン」(https://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/202104/)の手順に基づき、JIS X 8341-3:2016の適合レベル AA に準拠すること。	○			
2 機能要件						
37		8 基本要件に記載している、機能実現のための対応案を提案すること。	○			
38		記述されていない詳細な機能仕様については、別途、県と検討協議の上、要件定義を行うこととする。	○			
39		要件を満たした上で、本業務の目的や基本方針等に即してユーザビリティ向上、機能の効率化、経費の削減等を実現する有効な機能、方策があれば提案すること。	-			
3 非機能要件						
40	(1)ハードウェア	9(1)ア 本システムを稼働させるために必要なサーバをクラウド上に導入すること。 なお、サーバの導入にあたっては国内のデータセンターを活用すること。	○			
41		ファイアウォール等の主要機器は常時稼働させること。	○			
42		効率性と可用性を確保するため、負荷分散や冗長性を考慮した構成とすること。	○			
43		発注者が必要と認めた場合には、機器が設置されているデータセンターへの立ち入り調査又はこれに準ずる効果を有する調査を実施できること。	○			
44		サーバ及びドメインの使用等に要する経費は、受託者が負担すること。また、サーバへアクセスするためのインターネット接続環境については受託者において整備すること。	○			
45	9(1)イ 標準的なパーソナルコンピュータ及びプリンタで利用できること。また、現在サポートされているWindowsで利用できること。また、OSに対応したブラウザ(仮想ブラウザ含む)で利用できること。 【県庁の標準的なPCの仕様】 ・OS:Microsoft Windows 10 Pro(64bit) ・CPU:core i5又はcore i7 ・メモリ:16GB以上 ・ハードディスク容量:256GB以上 ・ディスプレイ:13.3インチ以上14インチ以下/TFT カラー ・解像度/色数:1600×900ドット/1677万色(WXGA++) ・ネットワーク:1000Base-T/100Base-TX/10Base-Tと同等以上のもの Wi-Fi-6(802.11ax)以上 Bluetooth v5.0 ・主なソフト:Microsoft office、IBM Lotus Notes9、Windows Remote Desktop Service CAL ・webブラウザ:Google chrome、Microsoft Edge、FireFoxSecure Browser、Citrix Receiver	○				
46	9(1)ウ 一般に広く流通しているスマートフォン及びタブレットで利用できること。また、各端末の主要なOSであるAndroid、iOSに対応すること。	○				
47	(2)ソフトウェア	9(2) システムの構築・稼働のために、パッケージソフトや各種ミドルウェア・ツール等のソフトウェア製品を用いる場合には、受注者においてそのソフトウェア製品の取得・納入・導入・設定等を実施すること。	○			
48	(3)ネットワーク	9(3) 本システムは、インターネットを利用してシステム環境を提供すること。インターネット経由でアクセスする機能については、常時暗号化通信により本システムと接続すること。	○			
4 セキュリティ対策						
49		10 情報の改ざん、漏えい等、システムへの不正アクセスの防止対策及びコンピューターウイルス等のセキュリティ対策、個人情報の保護等に万全を期し、機密性、完全性、可用性、暗号化通信等、セキュリティに必要な機能を構築すること。	○			

企画提案書別紙 システム仕様項目対応表

<p>記入方法 対応確認欄には、「○」又は「×」を記入する。併せて提案書の記載ページも記入すること。 凡例 ○:対応している ×:対応不可</p>
--

番号	仕様書 該当項目	基本要件	必須	対応確認	提案書記載 ページ	備考
50		本業務の特徴を踏まえ、業務実施において想定される人的、物理的、技術的セキュリティリスクに関して、特に留意するリスクと対策の方針、考え方を具体的に提案すること。	○			
51	(1)機密性の確保	10(1)ア	操作者を許可された者に限定するため、ID及びパスワード等により操作者を特定することができること。	○		
52		10(1)イ	利用権限により、閲覧・編集できるデータを制限することができること。	○		
53		10(1)ウ	アクセスログ(日時、アクセス先、アクセス者名、操作状況等)を採取し、セキュリティインシデントが発生した場合に追跡調査ができること。	○		
54		10(1)エ	入力したデータの妥当性を本システムで適正に検査し、矛盾等を極力生じさせないこと。	○		
55		10(1)オ	アクセスログ及び各種通信ログは、システム上で最低2年分を保持し、外部記録媒体等で最低5年分を別途保持すること。	○		
56		10(1)カ	ウイルス対策ソフトを導入し、利用期間中、常に最新のウイルス定義ファイルを適用すること。	○		
57		10(1)キ	OS、ウイルス対策ソフト、ミドルウェア、ソフトウェア等は導入時最新のものとす。既知のセキュリティホール(脆弱性)については、すべて対策を講じること。また、保守・運用時も含めて常にこれを保つこと。	○		
58		10(1)ク	保守・運用時も含めて、ファイアウォール等による不正侵入防止、侵入検知及び改ざん検知対策を行うこと。	○		
59		10(1)ケ	アクセス権限を管理するためのパスワードは、初期設定のもの利用はしないこと。仮パスワードを含め、10文字以上20文字未満で文字列は英大文字、英小文字、数字、記号の4種類のうち3種類以上を組み合わせたものが登録できることとする。	○		
60		10(1)コ	IPA「安全なウェブサイトの作り方」を参考にし、全ページにSSL対応を行うとともに、本サイトに係るウイルス対策、不正アクセス、改ざん防止等についての情報セキュリティ対策を講じること。	○		
61	(2)個人情報の取扱い	10(2)	本システムは、業務の特性上、非常に機密性の高い個人情報を取扱うため、個人情報の取扱いについては、十分なセキュリティ対策を講じること。特に、個人情報が含まれるデータは、インターネットから直接アクセス出来ないこととし、国内サーバで管理することとするほか、発注者の指示により削除を可能とすること。	○		
5 システムテスト						
62		11	構築業務の期間中に、システムの機能を検証するための運用試験を整備場所で行い、結果を発注者に報告し、不備があれば、構築業務の期間中に改善すること。	○		
6 保守運用						
63	(1)対応時間	12(1)	対応時間は午前8時30分から午後5時15分まで365日対応とする。	○		
64	(2)対象	12(2)	対象は本業務で構築するソフトウェアとする。	○		
65	(3)運用対応等	12(3)ア	システム障害(システムがダウンした際の復旧等)への対応は鳥取県からの連絡後、2時間以内に着手することとする。	○		
66		12(3)イ	システムのアクセス監視による不正アクセス、異常アクセスなどへの対応を行うこと。	○		
67		12(3)ウ	ソフトウェア障害がないか監視するとともに、障害があった場合は速やかに対応すること。	○		
68		12(3)エ	障害があった場合、データメンテナンス、ログ解析を行うこと。	○		
69		12(3)オ	月単位でアクセス件数の収集を行うとともに、その解析を行うこと。	-		
70		12(3)カ	データを原則、月1回以上、バックアップし、1月間保存すること。	○		
71		12(3)キ	障害等への問い合わせに速やかに対応できるような体制を設けること。	○		
72		12(3)ク	OS等へのセキュリティパッチの適用、サービスの修正、更新等のメンテナンスを受注者の負担で行うものとする。その場合、事前に発注者に連絡を行うこと。	○		
73		12(3)ケ	システム変更等の負担の考え方を提案すること。	○		
74	12(3)コ	県が他システムを開発(新規、変更)するに当たって、本システムと関係する事項において技術面での支援を行うこと。				
75	12(3)サ	情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに被害拡大防止、原因特定等を行うこと。	○			